

目次

勝賀城跡の指定と山城の文化財指定	1	支部だより 引田城跡国史跡指定に	5
文化財保護協会を語る⑦	2-3	重要文化財 瀬戸内海歴史民俗資料館 令和6年12月9日指定	6-7
わが町の文化財【第43回】高松市 国指定史跡 勝賀城跡	4	こんな文化財調査をやってきた⑦	8

勝賀城跡の指定と山城の文化財指定

令和6年2月に、勝賀城跡(高松市)が国の史跡に指定されました。

県内では、中世の山城が史跡に指定されるのは、国指定であれば3例目、県指定も含めると、6例目となります。

香川県で中世の山城が指定された端緒ともいえるのが、小豆島町の星が城(県指定)であり、国指定としては、三豊市、善通寺市、多度津町にまたがる天霧城跡があります。天霧城は、香川氏の居城とされる山城で、複数の廓に分かれる連廓式の城郭です。

香川県では、平成9年から14年にかけて、県内の中世城館の総合調査を実施し、その成果を『香川県中世城館調査報告書』にまとめています。この報告書によると、中世の城は、県内でも390箇所以上あるとされています。その中でも特に、遺構の残りの良いもの等が、指定を受けており、令和3年には、東かがわ市に所在する引田城跡が、国の史跡に指定を受けています。

中世において、城がつくれる目的は様々であり、江戸時代以降の城と異なり、居住や支配統治のためには、平地に城館が設けられ、敵対勢力等に攻め込まれた際

には、山上にある山城に逃げ込むような形で使われているものもありました。

勝賀城跡については、その構造や出土遺物の特徴から、複数の段階において城が使用・修築された痕跡が確認されています。また、中世前半である鎌倉時代に位置づけられる可能性のある廓が確認されておりますが、それ以後に、喰い違い虎口や、土塁を用いた、新しい時期の山城にみられる遺構を持った廓も確認されています。

これらのことから、勝賀城跡の発掘調査報告書を作成する中で、中世前半に使用されていた香西氏の山城を、羽柴秀吉による四国攻めに際して改修している過程を示しているとされ、それらの過程がよく残る城跡として指定を受けています。

勝賀城跡の指定は、これから県内の中世の城を考えていくうえで、限られた資料の中から、調査を行った城跡の特徴を遺構・遺物の面からどこまで考えることができるか、という点において、重要な示唆を我々にもたらしうものと言えます。

また、県内においては、『香川県中世城館調査報告書』において、価値が認められていますが、その内容が明らかとなっていない山城も多く所在します。これらの山城は、地表面に残る遺構等の調査のほか、史料や発掘調査等の複数分野の調査が必要となる場合もあります。保存活用のため、過去の調査成果も踏まえたうえで、確認できる資料を最大限活かした調査が行われ、城跡の適切な保存活用がなされることが期待されます。

(竹内 裕貴)



勝賀城跡 勝賀城跡の遠景(高松市提供)

金毘羅庶民信仰資料調査事業(2)

前号では、金毘羅庶民信仰資料調査事業の概要を述べたが、本号では金毘羅庶民信仰資料のうち、注連柱しめばしらを取り上げたい。

注連柱とは、神社の参道や本殿前に建てられる一対の石柱であり、香川県のほぼすべての神社に建てられ、身近な奉納石造物だが、実は注連柱は瀬戸内海地域にのみ分布するもので、東日本にはほぼ事例は無い。筆者が令和4年に香川に移住して驚いたことの一つである。

金刀比羅宮には二基の注連柱が奉納されているが、とりわけ桜馬場の注連柱は、慶應元年(1865)建立と香川県最古であり、さらに江戸時代に建てられた注連柱は香川県ではこの一基のみと思われる。県内では明治10年代以降、その後、日清日露戦争を契機として爆発的に増加していく注連柱だが、香川県最古という点は、やはり流石の金刀比羅宮である。

記載される碑文は以下の通り。

<右柱>

(正面):威靈呵護國家隆盛

(左面):慶應紀元歳次乙丑季秋之月穀旦

(右面):金山紹介森屋喜太郎 今治石匠
深見武兵衛

<左柱>

(正面):精敬亨感海陸順寧

(右面):豫州今治 深見利衛正廣 敬建

(左面):長州城晉謹題

建立者の深見利衛正廣は今治の実業家であり、廻船業や伯方の塩田開発を行った人物である。また、森屋喜太郎とは、琴平の大旅館であり、明治二年の四国会議の会場にもなった場所だが、明治六年頃に打ちこわしにあった。深見

と金刀比羅宮の間を取り持った世話人と思われる。

深見と森屋の関係を直接裏付ける資料は無いものの、打ちこわし前までの十州塩田業者の会議は森屋で行われていたようで、塩田開発に関わった深見もこの森屋を訪れていた可能性がある。このように注連柱には、今は無くなった場所や奉納者が込めた願い、地域史が刻まれている。

当たり前のようにみえる日常の景色も、ひとたび所変わればそうでないという体験を調査する愉しさは、同時に民俗学ならではの視点である。そしてその視点は、約半世紀前に行われた調査事業に携わった人々のそれと地続きであるはずだ。日常をみる視点を少しずらせば、足もとに眠る豊かな地域史がみえてくる。

(佐々木 涼成)



桜馬場の注連柱

令和7年3月31日発行 香川県文化財保護協会
(香川県教育委員会事務局生涯学習・文化財課内)
〒760-8582 高松市天神前6番1号
TEL:087-832-3786 FAX:087-831-1912
E-mail:shogaigakushu@pref.kagawa.lg.jp
印刷:株式会社 太陽社